

令和2年5月7日

保護者の皆様

上野原市立島田小学校
校長 佐野 良

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習保障について

日頃より、本校の教育活動の推進にご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、上野原市では新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月6日（水）までを臨時休業として参りましたが、依然として極めて厳しい状況が続いているため、子どもたちの生命と安全を第一に考え、市内小中学校の臨時休業を5月31日（日）まで延長することとしました。子どもたちはもとより、保護者の皆様にも様々なご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、長期にわたる休業中の学習保障について次のような取組を行う予定ですのでご承知おきください。

4月21日付けの国からの通知の中に、学校が課す家庭学習の充実として「各教科等において、主たる教材である教科書及びそれと併用できる教材等に基づく家庭学習を課すこと」と記されています。本校では、これまで4/7（火）に教科書を配布し、その際、教科書の活用を基本とした家庭学習に関する資料の配付や参考となるサイト等の紹介、郵送による家庭学習の進め方や副教材の配布、スクールカウンセラーのメッセージの紹介等を行ってきました。しかし、臨時休業が長期化する中で、子どもたちが家庭で自主的に学習に取り組めるよう、より具体的に内容を示す必要性を感じています。これまでも職員は、学校再開に向けて教材研究や教材の準備を進めてきました。今後はそうした成果物をインターネットや郵送などあらゆる方法を検討する中で提供していくことも考えています。しかし、通信環境や機器の整備などの課題もあり、直ちに実現していくことは困難な状況です。全国各地の情報収集も行い、市内の小中学校とも共有していますが、どの地域でも様々な課題に苦しんでいるのが実情のようです。

そこで、上野原市では、まず教科書の活用を基本とし、子どもたちが自分の力で学習を進めることができる内容を例示し、取り組んでいくこととしました。年度始めに示した、教科書の黙読、音読、視写を基本とし、大切なことやわからないことなどを個々に明らかにしていく方法です。それ以外に郵送した副教材やプリントの活用、テレビやインターネットで提供されている番組や教材等の視聴などを組み合わせて学習を進めてほしいと考えています。具体的には、別途学年ごとに示させていただきます。保護者の皆様にもできる範囲でお力を貸していただきたいと思っております。以上よろしくお願いいたします。